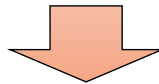


平成30年4月1日からの

## 大井川焼津線「大井川庁舎行き」の一部経路の変更について

大井川焼津線の「飯淵」から「大井川庁舎」までの区間は焼津駅行きと大井川庁舎行きでルートが異なり利用も極めて少ない状況です。このため、平成30年4月1日からこの区間のルートを統一し利便性を高めることで利用促進・収支改善を図ります。なお、この変更に伴い大井川焼津線「不動山入口」「中島」「中学校前」バス停は利用できなくなりますのでご注意ください。



(お問合せ先) 焼津市建設部道路課交通対策担当  
電話 054-626-2166